

平成27年3月31日参議院文教科学委員会質疑

○松沢成文君 次世代の党の松沢成文でございます。

下村大臣、お元気ですか。大分厳しい質問が同僚議員から出ておりましたのでちょっとお疲れかと思いますが、私、ラストバッターなので、是非とも前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

今日は、またしてもというか、オリンピックを成功させるための健康増進のレガシーについて伺っていきたいと思います。

私は、昨年来、東京オリンピック・パラリンピックを成功させるためには、やはりWHOやIOCも求めているオリンピックにおけるたばこ対策、これしっかりやっておく必要があると。これは、単にオリンピックを成功させるためというよりも、やっぱりその後の日本人の健康増進につながる大変大きなレガシーになるという意味で重要だということはずっと訴え続けてきました。

そんな中で、昨年九月に、下村オリパラ担当大臣の指示の下で厚労省が行った歴代のオリンピック・パラリンピックの開催都市における受動喫煙防止対策の調査結果というのがオリンピック・パラリンピック関係閣僚会議で報告されたというふうに伺いました。それを受けて、私は昨年十一月の当委員会でも質疑をしまして、大臣は、今後の対応について、関係省庁におきまして専門家や関係者の意見を聞きながら引き続き検討が進められるように促してまいりたいと思いますと答弁をされました。私が問題提起して、そして大臣も調査を掛けていただいて、世界中の都市を調査していただいて、その調査結果が九月に出て、それからまた半年たつわけですね。

さあ、この調査結果を受けて、具体的にどういう検討をされてどのような方針になってきたのか、まずそこをお聞かせいただきたいと思っております。

〔委員長退席、理事石井浩郎君着席〕

○国務大臣（下村博文君） 御指摘のように、私が内閣官房オリパラ室に指示をいたしまして、厚労省において近年のオリンピック開催地の受動喫煙に関する法規制の状況を調査したところ、全ての開催地において何らかの形で強制力を持った法令上の措置が講じられているとのことであります。その後、国として法律を制定するのか、あるいは現在進めている様々な政策を更に進めることによって成果を上げるのかというようなことも含めまして、厚労省におきまして、関係省庁と連携しながら、専門家や関係者の意見を聞きながら検討を進めてい

るところというふうに聞いておりました、まだ結論は出ていないというふうに聞いております。

今日はたまたまこの後厚労大臣にお会いしますので、このことについて私の方からも更に厚労大臣の方に話をさせていただきたいと思っております。

○松沢成文君 検討して一年なんですけれども、いつも話合いというか検討が進んでいて、まるで小田原評定のようななど。もう早く結論を出してこれ法案作りに進まない、オリンピックまで五年といっても、もうこれ時間がありません。その前にラグビーのワールドカップもありますから、そういう意味で、国際的なイベントの前にきちっとやっておくということが必要だと思うんです。

ちょっと日本の対応が余りにも遅いので、かなり国際機関も心配をしております、実は、ちょうど昨日、WHOのダグラス・ベッチャー生活習慣病予防局長、この方、たばこ担当の方ですけれども、NHKの単独インタビューがテレビ放映されたんですね。私も見ました。

皆さん、ちょっと資料を御覧くださいませ。この資料の下の五段ぐらいを見ていただきたいんですが、このベッチャーさんは、NHKの単独インタビューに応じてこう言っているんですね。オリンピックを開催する東京都は都内の飲食店などに対し禁煙が望ましいとしているが、法律や条例で罰則を設けて義務化したものではないので実効性がない。世界の流れから大きく後れを取っていて二十世紀に逆戻りしたようなものだ。まあかなり辛口のコメントを出しているんですね。それから、その上でベッチャー局長はこう言っています。二〇二〇年のオリンピックを控え、日本自身が問われている。政治的な決断を求めたいと。もう早く政治決断してやりなさいと、ここまで言わせちゃっているわけですね。

ちょっと一枚めくっていただいて、これは三月二十三日の日経新聞の記事であります。これはいろんな記事があるんですけれども、禁煙五輪、東京はどうなるのか、反対噴出、トーンダウンとか、こんな見出しも出ています。外国人に行った調査では、やっぱり日本は法令がしっかりしていないので結構喫煙しやすい、いろんなお店に行っても結構自由に吸えちゃう、これは自分のふるさとの都市よりも遅れているんじゃないかという意見がやっぱり多いんですね。

〔理事石井浩郎君退席、委員長着席〕

それで、この真ん中に線を引いたところをちょっと見ていただきたいんですが、オリンピックを推進するIOCの広報担当者もこう言っ

ているんですね。「観戦に訪れた人が受動喫煙の被害を受けないよう、日本政府や都が屋内禁煙の法律や条例を定めることを強く推奨する」と。もう I O C も、日本何やっているんだ、しっかりと対応してくださいよということを強く推奨している。もうここまで来ているんですね。

大臣、こういうオリンピックに関係する WHO や I O C という国際団体が、I O C というのはオリンピックの母体ですよ、もうしっかりやってくれと、早くしなさいと言っていることについて、これどう受け止めますか。

○国務大臣（下村博文君） 受動喫煙防止対策を講じることは、健康寿命を延ばし、また東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けたおもてなしの環境をつくる観点から、私自身重要だというふうに認識しております。

政府としても、東京大会の成功に向けて、海外から多数来られる方々をいかにおもてなしをしていくかということを考えながら、大会組織委員会や東京都、I O C、その他の関係団体、関係府省とも連携協力をしつつ、受動喫煙対策を含めた大会準備にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○松沢成文君 もちろんしっかり取り組んでいただきたいのですが、これをしっかりとタイムスケジュールを持ってやっていかないとオリンピックまでに間に合わないんじゃないかというのが私の心配なんです。

歴代のオリンピック開催都市は、罰則付きの受動喫煙防止法あるいは都市の条例を整備して、スモークフリーオリンピックを実現してきたわけです。ですから、これは歴代開催都市のオリンピックのヘルスレガシーになってきているんですね。東京オリンピックがどのようなレガシーをつくれるかと、今日は同僚議員からも質問があつて議論がありました。それも大切なんです、これまでのオリンピック運動が築き上げてきたレガシー、このたばこ対策なんかそうですね、WHO と I O C が協定を結んでまでもスモークフリーオリンピックを実現しようと、それを一つの契機に国民の健康増進を進めていこうと、これはもう大変重要なオリンピックの伝統になってきているんです、このレガシーが。

これが、もし東京の準備ができていない、日本の準備が遅れてできないとなると、ある意味で、これまでオリンピック運動が築き上げてきたこの健康増進のためのレガシーを東京で途絶えさせてしまう、あ

るいはこのレガシーを壊してしまうことになるわけですね。このオリンピックのレガシーとこのたばこ対策、そして大臣の決意を聞かせていただきたいなというふうに思います。

○国務大臣（下村博文君） 御指摘の受動喫煙防止対策については、現在でも健康増進法に基づきまして、多数の人が集まる施設の管理者に受動喫煙を防止するための対策を促すなど、様々な施策を講じているところをごさいますて、引き続きこうした取組をしっかりと進めることは当然必要だと思います。

その上で、御指摘の立法措置であります。この問題に対する国民各層の様々な意見、議論の趨勢や東京都における検討状況などを見つ、第一義的には、これは法律を所管するのが厚生労働省ということで、厚労大臣の判断ということであり、任せ切りということではなくて、先ほど申し上げたようなことも含めて、今日も御質問されたということも含めて、積極的に検討してもらうように私の方からも更に働きかけたいと思います。

○松沢成文君 確かに、たばこの規制の問題ですから、これは厚生労働省が担当の官庁になる、厚生労働大臣のやはり意思というのが大変重要だと思うんですけども、オリンピック担当大臣として、関係閣僚会議もあるわけですね。

これは、厚生労働省はたばこ規制を担当していますが、実は日本はたばこ行政は財務省が担当していますので、各省庁それぞれ利害が違うわけです。厚生労働省は、WHOのたばこ規制枠組条約にも入っているから、これやらなきゃまずいねと、こうなるわけですね。当然、オリンピック担当大臣としても、これIOCもしっかりやってくれと言っているわけだから、これやりましょうよというふうに皆さんに誘いかけて、リーダーシップを執る立場だと思うんですよ。

ただ、残念ながら、財務省はやっぱり、たばこ行政担当して、たばこ産業を全部管轄していますから、例えばたばこ農家やたばこのメーカー、JT、あるいはたばこ小売商の皆さん、たばこ規制が強まると、みんな自分たちの商売に影響が出そうだからみんな反対するんです。ですから、財務省なんかは消極的なんですね。

ですから、関係閣僚会議というのがあって、ここで各省庁それぞれ考え違うけれども、オリンピックを成功させるために、オリンピックのヘルスレガシーをしっかり継承していくためにやらなきゃ駄目だという決断をもうしないと間に合わないんですよ。これ、いつまでも検討します、いつまでも担当大臣にお願いしていきます、これじゃ間に

合わないんです。ですから、そのリーダーシップを私はオリンピック担当大臣である下村大臣に執っていただかないと、これずっと小田原評定続いちゃうんです。その決意をお聞かせいただきたいんです。いつまでにやっていただけますか。

○国務大臣（下村博文君） これ、松沢委員が予算委員会でも麻生財務大臣に対して厳しく指摘をされておられました。財務大臣のお立場から慎重な答弁であったというふうに私も承知をしております。

しかし、政府全体として判断しなければならないことでありますし、東京都の状況もある中、国としてどうするかということについては、担当大臣として関係大臣の御意見をお聞きしながらも、しかし国際社会の中で評価されるようなそういう結論になるように努力をしまいたいと思いますので、いつまでというのはちょっと申し上げられませんが、しっかり努力をしまいたいと思います。

○松沢成文君 このテーマで私は総理にも御意見聞きました。そうしたら、総理もこう言うんですね。国が法律でやるのがいいのか、東京都が条例でやるのがいいのか、またほかに何かいい方法があるのか検討したいと言うんですね、検討したいと言うんです。

でも、これ、東京都でやるか国がやるか、二者択一じゃないんです。東京都も開催都市として条例化をどんどん推進してやっていけばいいんです。ただ、日本の場合は国土が狭いんですから、東京だけ規制があって埼玉に行ったら規制がない、これ外国の観光客分かりませんよ。だから、日本のように国土の狭い国はやっぱり法律を作っているんです。ですから、これはオリンピックを成功させるためだけじゃないんです。一つの契機として、国民の健康を守るために、公共的な施設は受動喫煙の害があるんだからきちっと禁煙か完全分煙にしましょうということなので、私は法律としてもきちっとやっていくべきだと思うんです。こっちやったからこっちやらなくていいという話じゃないんですね。

それで、最新の情報を言いますと、東京都は逃げています。舛添都知事、根性ないんです、全然、この問題。舛添さんは厚生労働大臣もやったのもうちょっと頑張ってくれるのかなと思ったら、昨年八月にはやっぱり条例化は必要だと記者会見で言ったのに、その後、たばこは利害関係者が多いですから、もうがんがん責められて、何と四か月たって十二月には、やっぱり条例化は難しいって逃げちゃっているんですよ。だから、今のままだと東京は逃げる可能性があります。

それで、昨日、東京の検討会が開かれて、その中の座長案には、東

京は難しいから国にやってもらうように要望しましょうなんて逃げの案が出てきているんですよ。

だから、そういう意味でも、東京がやってくれるんじゃないかなと思っ
ていても、やってくれません。きちっと法律でやった方が国全体の、国民全体の健康を守れるわけですから、ここで、大臣、もう決断
しましょうよ。間に合わないですよ、これ。どうでしょうか。

○国務大臣（下村博文君） 私も個人的にはたばこを吸っていませんし、何ら問題が個人的にはないんですね。

ただ、これはやっぱりトータルの関係の方々の利害関係を統一した中でのコンセンサスがやっぱり必要だと思いますので、その辺は財務大臣も、たばこ農家の問題とかいろんな危惧についておっしゃって
いました。その部分を解決しながらどういうふうな形で受動喫煙防止法ができるかどうかというトータルのやっぱりバランスだと思います。

やっぱり日本は民主主義国家ですから、これは、しないということ
を申し上げているわけじゃないんですけれども、その辺は一方で丁寧
にしながら、最終的には決断をするときにはするということであって
も、やっぱり関係府省の方々と、あるいは東京都がもしそうであれば
改めて確認しますが、国としてもしっかりとその辺は関係府省の方々と
相談しながら決定できるように努力をしたいと思います。

○松沢成文君 ちょっと私の経験申し上げますが、これ、神奈川県で
受動喫煙防止条例を作ったときに、三年掛かったんです。これ、条例
案を作っても、もう利害関係者はがあが騒ぎますから、それを調整
してまたもう一度条例案を出してみる、そこでまた調整して条例案を
出すと。もう何度も議会とも利害関係者、団体とも調整に調整を重ね
て、条例案ができてから三年掛かっているんですよ。

これ、国でやったらもっともっと大変です。もうたばこ産業の方、
あるいは、この条例で規制を受けるとお客さんが減っちゃうんじゃない
かと思っている飲食店の方とか娯楽産業の方、様々な行動で反対し
てきますから。だから、早くやらないとオリンピックあるいはラグビー
のワールドカップまでに間に合わないんですね。

そういう意味では、やるかやらないかを小田原評定しているんじゃ
なくて、もうこれは国際オリンピックムーブメントのレガシーとして
やっていかなきゃいけないんです。もうそこを覚悟して、政府はやる
んだとって法案作りに入るんです。法案作りに入って、法案ができ
たら、またいろんな意見が出てきます。でも、それを調整しながらど

うにか法律を作り上げる。それを、二年か三年掛かりますよ、そうしたらオリンピックぎりぎりですよ、できるのは。本当は、オリンピックの二、三年前にできて、町じゅうが受動喫煙防止対策がしっかり取れる体制ができてオリンピックを迎えるのが一番いいんですけども。

そういう意味で、もう本当にぎりぎりのタイムリミットに来ているということをして是非とも大臣に御認識いただいて、関係の厚労大臣や財務大臣ともよく詰めていただいて、そこで大臣のリーダーシップでもうやらかなきゃ駄目だということで押し切っていただかないと、小田原評定、また一年二年続いちゃいます、これ。いかがでしょうか。

○国務大臣（下村博文君） 二〇二〇年オリンピック・パラリンピック東京大会における受動喫煙防止対策については、総理を議長とする二〇二〇年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けた閣僚会議において、政府が取り組むべき事項として既に入っております、掲げております。

大会組織委員会や東京都、I O Cその他の関係団体、関係省庁とも連携協力しつつ、項目として入っておりますので、政府全体として積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○松沢成文君 ちょっとこれ以上厳しく大臣を問うても大臣も苦しいと思うんですが、関係閣僚会議でできるだけ前向きに検討していくというので、もう一年近くたっているわけです。それで、オリンピックはどんどんどんどん迫ってきています。ラグビーのワールドカップを含めると、もうあと三年ぐらいしかないわけです。これ法案作っても、相当もめます、これは。もう利害関係者、すごく多いですから。

ですから、大臣、もう今年の夏までには決めましょう。私もちょっと譲りますが、今すぐ決めてほしいんです、本当は。でも、そうしないと間に合いませんよ。

もう本当に、WHOも、私、I O Cも、今年九月に全部取材して、視察して回ってきました。そうしたら、何とWHOの関係者はこう言っていました。日本は、科学技術や経済の面では二十二世紀に向けてリードしている先進国だ、ただ、たばこ対策だけは二十世紀に逆戻りしちゃっていると。どうして、あんなに先進国の日本が、こうやってたばこ問題だけは全然解決ができないんでしょうかと、こう言っていました。その方は、いや、松沢さん、日本には特殊な利権でもあるんですかと聞いてきましたよ。だから、私は、私が書いた本に、「JT、財務省、たばこ利権」という本がありましたので、ちょうどそれを持っていったので謹呈してきました。ただ、日本語だったので読めなか

ったと思いますけれども。

大臣、もうちょっと日本の国はこれガラパゴス化しちゃっているんです、たばこ対策は。私は、財務大臣にも予算委員会で何度も言っていますが、中国以外でたばこ会社を半国営で政府が抱えているなんという国は日本だけなんですね。それで、完全に財務省とJTとたばこ農家、たばこ流通が一蓮託生で利権つくり上げちゃって、あらゆるたばこ規制に反対しているのが今の日本の実情なんですよ。

ですから、こういう条例や法律をやるときには大変です。もう皆さん商売懸かっていますから。もうロビーイングして議員さん使って、あるいはもう省庁に直接、こんなのをやられたら困る、あんなのをやられたら困ると、やっぱり蜂の巣つついたような混乱になるんです。それぐらい大変な条例なんです。私、経験者なので。

大臣、もう本当に、オリンピックまでにこれをやってオリンピックのヘルスレガシーを守って成功させようとしたら、もう政府が本当にここ二、三か月で方針決めないと三年掛かりますよ。厚労省も、これ法案作るの大変なんです。例えば、職場の受動喫煙だったら労働安全衛生法との関係、それからたばこ行政としてはたばこ事業法との関係、これみんな調整して受動喫煙防止法というのを作っていかなきゃいけないので、法案作るだけだってすぐ一年掛かっちゃうんですよ。

大臣、もう本当に私、お願いですし、大臣のリーダーシップ信じていますから、必ず半年以内に政府としての方針は出すと是非ともここで明言していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○国務大臣（下村博文君） そのためにも、私、是非松沢委員に逆にお願いをしたいんですけれども、是非、先ほどの構造に一番弱いのはやっぱり国会議員だと思うんですね。これについてはいろんな超党派の議連等もあるわけでございます。自民党の中にも議連があります。しかし、自民党の中の議連だけでは十分じゃないと思います。是非、超党派の議連の中で、衆参の国会議員の先生方の中でこういうことについて大きな声を出していただくのが政府にとってもフォローの環境づくりということになってくるかと思いますが、そういうことも踏まえて、しっかり先頭に立って頑張りたいと思います。

○松沢成文君 もうこれ以上は申し上げませんが、国会の方でも東京オリパラに向けて受動喫煙防止法を推進する議員連盟というのをつくって、尾辻先生、会長で、私、幹事長を務めております。ここでも推進法を作っていこうかなと今議論はしていますが、ただ、まだ、全議員さんに誘いを掛けても、やっぱりメンバー、五十名ぐらいなんです

ね。それで、この前ベッチャーさんが来て国会で講演してくれたんですが、全国会議員の皆さんに案内状を出しても、来た国会議員の方、十名なんです。ですから、まだまだ、国会議員の皆さんの中で平均的にはまだ関心が薄いんですね。

それで、この問題、やっぱり推進でがんがん騒ぐと、いろんなところからふざけるなというのが来ますから、だから結構面倒くさい問題なんです、議員さんにとっても、恐らく、私はそう思います。

ですから、そういう意味で、私たちも頑張って大臣を応援しますよ。オリンピック成功させたいですし。恥ずかしいですよ、だって、これまでずっとたばこ対策、各オリンピックの都市でやってきて成功させているのに、日本だけができない、逃げているというんじや。でも、やるのは政府ですから、政府が組織委員会つくってやっているわけですから、政府の決断を、早い決断を心からお願いをして、質問を終わります。

ありがとうございました。